

国際相互承認に係る容器保安規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見募集の結果について

令和7年11月4日
経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ高圧ガス保安室

国際相互承認に係る容器保安規則の一部を改正する省令（案）等について、令和7年9月5日から同年10月5日まで意見公募手続を実施しました。

この結果、寄せられた御意見はございませんでした。

なお、形式的な部分等、御意見によらない技術的な修正を行っております。

記

1. 意見公募の実施方法

(1) 意見公募期間

令和7年9月5日（金）～令和7年10月5日（日）

(2) 意見公募の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-GOV）

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-GOV）、郵送、電子メールを通じた提出

2. 意見公募の結果

意見提出数0件

以上